

◎新潟県告示第439号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区の定款及び定款付属書総代選挙規程の新設、定款付属書役員選挙規程の変更を平成31年4月3日認可した。

平成31年4月12日

新潟県新潟地域振興局長